

随意契約の公表

令和5年2月3日公表

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
<p>透析装置の消耗品部品交換一式</p> <p>①日機装 多人数用透析液供給装置 DAB-30NX 1台 ②日機装 多人数用溶解装置 DRY-50A/ DRY-50B 各1台</p>	<p>京都第一赤十字病院 調度課 京都市東山区本町15丁目749番地</p>	<p>令和5年1月11日</p>	<p>株式会社 三笑堂 京都市南区上鳥羽大物町68番地</p>	<p>2,200,481 円</p>	<p>契約業者は当該機器の納入業者であること、また、当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全にできる契約業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条4項の規定に定める「性質又は目的が競争を許さない契約」に該当するため随意契約とした。</p>	
<p>テルモ 輸液ポンプ TE-281N 40台</p>	<p>京都第一赤十字病院 調度課 京都市東山区本町15丁目749番地</p>	<p>令和5年1月20日</p>	<p>株式会社 増田医科器械 京都市伏見区竹田藁屋町50番地</p>	<p>7,999,200 円</p>	<p>院内の左記メーカーの輸液ポンプは、全て契約業者から購入しており、その実績から当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全に対応できるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない契約」に該当するため選定し随意契約とした。</p>	
<p>テルモ シリンジポンプ TE-381 11台</p>	<p>京都第一赤十字病院 調度課 京都市東山区本町15丁目749番地</p>	<p>令和5年1月20日</p>	<p>株式会社 増田医科器械 京都市伏見区竹田藁屋町50番地</p>	<p>1,512,500 円</p>	<p>院内の左記メーカーのシリンジポンプは、全て契約業者から購入しており、その実績から当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全に対応できるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない契約」に該当するため選定し随意契約とした。</p>	
<p>栄養課厨房機器の更新一式</p> <p>①コメットカク スチームコンベクションオーブン CSWH-GW201 1台 ②コメットカク スチームコンベクションオーブン 専用カート 7台 ③フクシマガ リレイ プラスタチラ-/ショックフリーザー QXF-020SFKL 1台</p>	<p>京都第一赤十字病院 調度課 京都市東山区本町15丁目749番地</p>	<p>令和5年1月31日</p>	<p>株式会社 八木厨房機器製作所 京都市中京区堺町通四条上る八百屋町540番地1</p>	<p>11,176,495 円</p>	<p>平成24年C棟開設時に栄養課における厨房機器を契約業者により全面更新しており、機器の設置にあたり配管設備面での付帯工事を伴うことにより契約業者以外が履行することは困難であることから、日本赤十字社会計規則第36条4項の規定する「性質又は目的が競争を許さない契約」に該当するため随意契約とした。</p>	